

総務産業常任委員会所管事務調査報告書

令和8年5月29日

別海町議会議長 西原 浩 様

総務産業常任委員長 今西 和雄

総務産業常任委員会における所管事務調査に係る総務産業常任委員会協議会の協議結果について、次のとおり報告します。

記

1 日時

(1) 第5回常任委員会

令和8年5月28日(木) 10時00分から15時04分まで

(2) 第5回常任委員会協議会

令和8年5月28日(木) 15時12分から15時35分まで

2 開催場所

委員会室2・3

3 出席委員

今西委員長、宮越副委員長、佐藤委員、戸田委員、松原委員、小椋委員、高橋委員、市川委員

4 欠席委員

なし

5 委員外

なし

6 調査事件及び協議結果

(1) 第7次別海町総合計画第8次実施計画について・・・調査継続

【産業振興部】

農政課：農業施設環境保全事業＝昨年応札なしで中止となった経緯を踏まえ、事業箇所を3か所から1か所に絞り応札しやすくした（予算は約半減）。国営かんがい排水で整備した遊水地・排水調整池の堆砂撤去を計画的に実施。今年度分は契約締結済。

担い手プロジェクト＝新規プロジェクトマネージャー事業を一括計上し増額。各種就農・移住フェア参加、酪農体験、新規就農者と研修生の交流会を実施。

自給飼料生産力強化対策＝自給飼料生産性向上支援（目標を400ha増の

1,000haに設定)と自給飼料関連施設整備(新設・増設10基)の2本立て。他補助制度との併用不可。

水産みどり課:河畔林整備、今年度3.21haの新規造林。計画は約28ha、新規造林地を見つけ次第拡大。

植樹祭開催事業、経常経費から事業費へ移行。6月6日(土)中春別地区で約0.7haにエゾヤマザクラ1,400本を植樹予定。

見本木植栽、卒業記念植樹、7校で実施予定。

ホタテ漁業緊急支援【新規】=稚貝単価上昇分(85銭)の3分の2を3か年で支援。

水産物加工品流通強化(3年目・補助率2/3以内、上限2,000万円)。

さけ養殖実証試験=別海漁協が国事業に採択され町の財政支援はないが、知見蓄積のため現場に協力。

【総合政策部】

4月1日に地域人材政策課へ官民連携担当を設置。4月21日に札幌ベル・エポック製菓調理/美容専門学校(学校法人自計学園)と連携協定。本日13時、北海道銀行と連携協定を締結(協定後最初の取り組みとして道銀地域総合研究所・インディードリクルートパートナーズによるマネジメント研修を実施)。今後、6月8日に芝浦工業大学(デザイン学部インターン受入)、7月23日に小樽商科大学(起業家教育「ナイスリスクール」全8回)、11月頃に東京大学との協定を予定。

本資料は予算資料の事業費調べと整合し、総合計画の体系別に分類。主な事業、社会勉強バックアップUターン加速事業(無利子の町独自奨学金、卒業後の町内就業で元金返済を支援)、景観保全推進事業・地域活性化拠点再生構想作成事業(4地区)、新交照例・防犯灯維持管理等助成(電灯料100%補助をR8~R10も継続)、第8次総合計画策定推進事業(R11開始に向け本格作業開始)、人生100年デジタル伴走支援(高齢者中心にデジタル地域通貨アプリとマイナンバー連携)、地域おこし協力隊(雇用型・委託型合わせ78人)・地域活性化企業人(21名)、オトモノ流通(スタンプラリー機能追加)、若者交流支援、ふるさと応援制度(個人版当初予算50億円)、企業版ふるさと納税(申込額1,290万円)。

【総務部】

総務課:自治会活動推進事業【継続】=加入率低下・担い手不足等を踏まえ交付金を増額(市街地で加入世帯当たり2,700円・前年比1,270円増、市街地以外で単価増、予算ベースで前年比約1.8倍)。R6年12月のアンケートで増額要望が多かったことを反映。

町開基150年記念事業【新規】=R11記念式典に向け、本年度は記念誌

の資料収集・原稿作成（事業費 622 万 9 千円、記念誌は R9 完成予定）。

議場等設備更新事業【新規】＝R8～R9 でマイク・カメラ・モニター・議会運営システム等を更新（本年度 3,420 万円、財源はふるさと応援基金）。

特定防衛施設周辺整備調整交付金関係＝地域医療体制維持確保事業（R8 当初 4,070 万 4 千円、別海病院へ毎年 1 億円繰出、総額 7 億円の積立が R9 完了予定）、消防車両整備事業【新規】（西出張所の水槽付ポンプ車 1 台更新、1 億 1,277 万 3 千円）、消防団員装備品整備事業【新規】（防火衣一式を R8 に 116 式・R9 に 102 式の計 218 式更新、本年度 2,790 万 7 千円）。

Jアラート受信機更新【新規】（1,089 万円、緊急防災減災事業債）。

防災ハザードマップ作成【新規】＝高潮想定区域の公表を受け改定、冊子 1 万部＋ウェブ版更新、多言語にタガログ語・インドネシア語を追加（766 万 7 千円）。

税務課：書かない窓口推進・証明書交付サービス導入【新規】＝マイナンバーカードで手書き記入・本人確認書類提示を不要化し、窓口滞在時間を短縮。将来のコンビニ交付の利用促進にもつなげる。

【経営管理部】

人事財産課：職員人材育成確保事業を人材育成事業（DX 推進・ハラスメント・障害者受入支援等の研修＋資格取得費用の一部助成）と人材確保事業（管内 4 町合同の首都圏採用イベント参加、新規採用職員への名刺 100 枚配布・既存職員への名刺台紙無償提供）に細分化。

PCB 廃棄物処理（低濃度 PCB 汚染機器の 3 施設 4 か所を R9.3.31 までに処分）、町有施設解体撤去（旧西春別地区スケートリンクハウスの撤去）、地域会館等整備（5 か所のトイレ簡易水洗・洋式化、6 か所のエアコン設置等）、入札契約事務電子化（電子契約・電子入札の導入準備、R8 にシステム導入・R9 に一部本格運用）。

財政課：他会計繰出関係＝病院・介護・下水道・消防の繰出のうち臨時的整備分を第 8 次実施計画から事業化し、経常経費と臨時経費を区分して経常収支の実態を明確化。

行政業務効率化推進事業＝定例業務に AI・RPA を活用。地域活性化企業人制度で株式会社シフトから専門人材の派遣を受け（6 月 1 日着任、月の半分程度常駐、最長 3 年延長視野）、課題抽出・生成 AI 化・AI プロダクト開発を一貫支援し、最終的に職員自身の生成 AI 活用を目指す。

町ホームページリニューアル＝デザイン全面刷新＋CMS バージョンアップ（LGWAN 環境からのネット記事更新を可能化）、多言語対応の生成 AI チャットボットを HP・公式 LINE に実装（新 HP は R9 年 1 月公開、チャット

ポットは夏以降先行)。

書かない窓口推進 (証明書交付支援システム導入検討)、庁舎内ネットワーク整備、自治体情報システム標準化・共通化、光ファイバー管理運営。

【建設水道部】

事業課：道営土地改良整備事業＝R8 は 7 地区。別海第 1 地区の改良工事が 1 年先送り、国の内示額を踏まえ各地区で事業内容変更。

基盤整備促進事業＝新規路線の西春別 0 号線を含む 4 路線 (西春別 0 号線は測量・調査・設計)。

社会資本整備道路交付金事業＝2 路線の路肩拡幅だが、要望額 1 億 6,395 万 4 千円に対し内示は約 20.4% (3,339 万 7 千円) と大幅減で事業量を調整中。

管理課：住民公開 GIS 除雪システム等環境構築・地形図整備【新規】＝除排雪業務の効率化と、公開型 GIS で除雪の見える化・道路情報・ハザードマップ等のオープンデータ公開。町内全域の地形図整備も併せて実施。

除雪機械等購入＝除雪専用トラック購入 (内示減のため 6 月補正で財源調整)。車庫は地盤調査・基礎再検討のため本年度設計・R9 建設へ計画変更 (6 月補正で新規計上)。

建築住宅課：既存住宅耐震改修推進＝耐震改修設計と工事を一体で行う補助メニューを 1 件追加。

空き家等対策＝相続財産清算人申立 1 件 (予納金 100 万円) を新たに実施。

地域おこし協力隊推進＝委託型を 1 名増の 2 名とし、郊外の住宅耐震診断・改修補助の周知や現地確認を実施。

上下水道課：農業水路等長寿命化＝北海道の予算不足で採択困難となり、別海・泉川両浄水場の遠方監視システム更新へ振替。

給水車等導入＝加圧式給水車 1 台・組立式給水タンク 11 基を購入し、緊急時の迅速な給水体制へ転換。

水道施設改修 (別海浄水場のろ過砂・部品交換、給水車庫改修)。

水道事業計画等作成 (第 8 次総合計画に向け水道施設基本計画を見直し)。

排水管整備 (資材・労務単価上昇＋緊急改修 2 件増で前年比 5,600 万円増)。

下水道関係 (合併浄化槽設置、漁業集落排水＝尾岱沼・別海地区、特定環境保全公共下水道＝別海市街・走古丹・西春別駅前、農業集落排水＝中春別地区)。国・道の内示減により各事業の事業量を調整中。

(2) ふるさと交流館整備事業について・・・調査継続

事業手法：公設民営（指定管理者制度）等の例を示し、想定される事業手法（公設公営・指定管理のスキーム）を整理。公設民営は参入する民間がない場合に事業実施自体が難しくなる等の論点があり、行政側は運営経費の財源となる使用料を歳入に見込めない点が大きな変化。財源は基金・国等の補助金・交付金を、その時々々の財政状況に応じ有利なものを探索・充当していくことが肝要。

官民パートナーシップ導入可能性の取り組み：サウンディング調査（R7. 7. 22～9. 19、対象＝ふるさと交流館、2社から宿泊・飲食の再実施意向、スポーツ大会等の観光以外の来街機会、施設東側緩斜面のイベント・冬季スポーツ活用等の提案）。

トライアルサウンディング（R7. 9. 15～R8. 2. 22、ふるさと交流館・ふるさと森・ふれあいランドの3施設で実証実験を公募したが希望事業者なし）。

道内外の宿泊・温浴事業者ヒアリング（継続中。企業主体の民設民営は厳しい、当地区の商圈規模が小さく厳しい等の意見。機能ごとに各社の得手不得手・採算性の目途が異なる）。

住民参加機会：協働基本指針に基づき、間接的機会（パブリックコメント＝行政手続法準拠）に加え、R8年7月以降に別海・西春別駅前・尾岱沼の3地区で説明会（事業説明・グループ討議・意見交換）を実施したい。いずれも基本設計案を公開できる状況になった上での対応。

庁内検討体制：R5年度から継続して庁内で参集検討を実施しており、R8年度も継続予定。

委員会としては、所管（産業振興部）が町民対話の手法に悩んでいる状況を踏まえ、調査だけでなく「一緒に考える」スタンスで密にやりとりしていく必要があるとの認識を共有。

ただし「所管事務調査」は意見の出し合いにはなじまないため、議員間で意見を交わすのは「課題共有会議（全員）」の場が適しているとの整理。委員会の意向として、この後の正副委員長会議で所管に伝えることを確認した。ふるさと交流館は継続的に調査していく（委員会の前提）。町民との意見交換・議員間の意見の出し合いは、調査事項ではなく「課題共有会議（全員）」で行う方向を視野に入れ、この後の正副委員長会議で所管に委員会の意向を伝える。町は町としての考え・取組のベースを示した上で町民の意見を聞くべき、という委員会の意見を所管に伝える。

7 その他報告事項

(1) 6月定例会休会中の調査事項の取り扱いについて

今回の第8次実施計画の調査を踏まえ、新たに調査すべきテーマがあるかを確認。3月に主な事項を一通り洗い出しており、概ね包括されているとの認識。6月休会中の具体的な調査事項は、候補を挙げて正副委員長会議で部長たちと調整する形とすることを確認した。6月休会中の新規調査事項は、3月に挙げた候補で概ね包括されており、候補を挙げて正副委員長会議で部長たちと調整する。

建設水道部の水源地（現地調査を含む）は6月に向け具体的に調整する。

官民連携・さけ養殖（陸上養殖）は現時点で調査事項化せず、状況を見て報告を受ける／秋頃の見学を検討する段階とする。ふるさと交流館は継続調査。町民対話は「課題共有会議（全員）」での意見の出し合いを視野に、正副委員長会議で所管へ意向を伝える。町の考え・取組のベースを示した上で町民意見を聞くべき、との委員会意見を所管へ伝える。

6月休会中の調査事項は候補を挙げ、正副委員長会議で部長たちと調整（建設水道部の水源地・現地調査を含む）。

官民連携・さけ養殖は当面は報告・見学レベルとし、調査事項化は見送り。